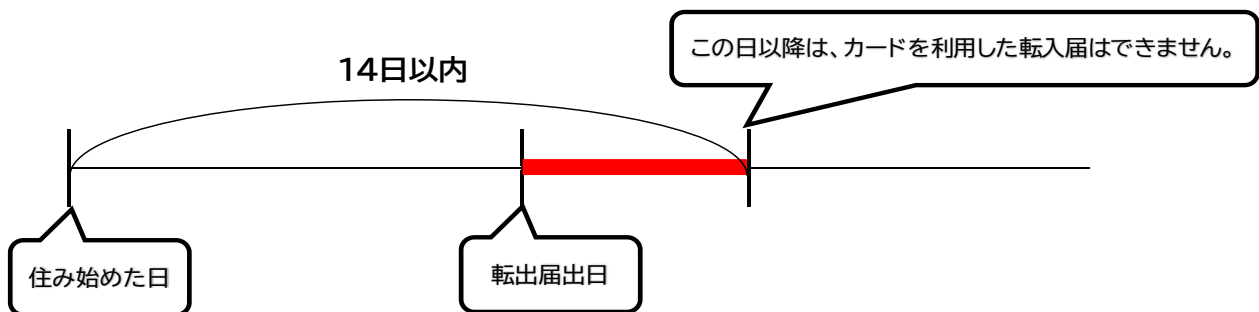


# 個人番号カード・住基カードを 持って転出される方へ

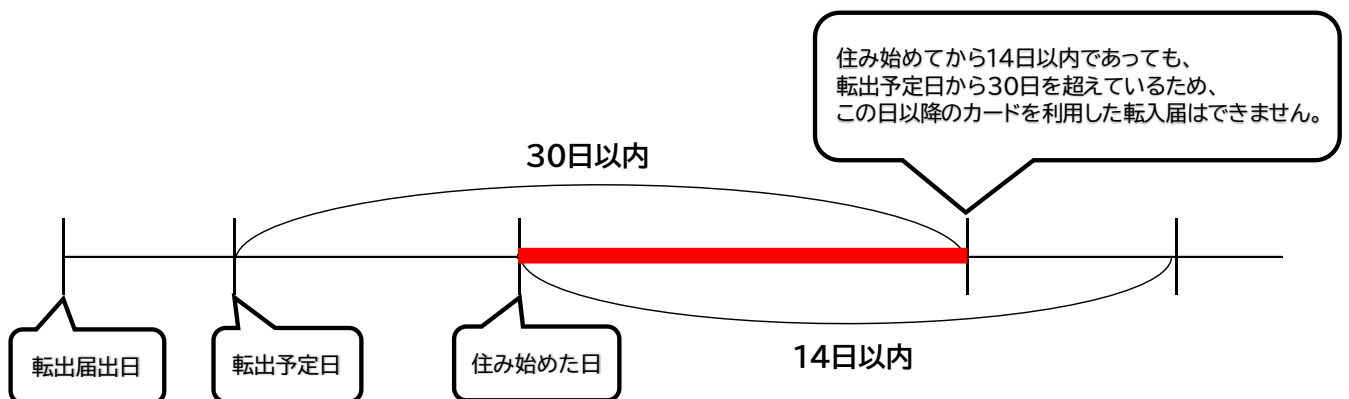
## 【転入届について】

以下の期間内に転入届を行わないと、カードを利用した転入届ができない可能性やカードが失効する可能性がありますので、ご注意ください。

- ① 転入先の市区町村へ住み始めた日（異動日）から14日以内



- ② 住み始めた日（異動日）が転出手続きの際に定めた転出予定日から30日以内



## 【継続利用手続きについて】

転入先の市区町村でカードの継続利用手続きが必要です。  
転入届をした後90日以内にカードの継続利用手続きを行わないとカードが失効する可能性がありますので、ご注意ください。

- ※ 手続きにはカードの暗証番号（4けた）の入力が必要です。
- ※ 電子証明書を利用される方は、6～16文字の暗証番号の入力も必要です。  
(住基カードの電子証明書は更新できません。)

転入届の際、カードを忘れずにお持ちください